

審議経過（議事録）

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 中間まとめを踏まえた今後の検討の方向性について

- ・ 事務局より資料3に基づき中間まとめについて報告
- ・ 事務局より資料7に基づき最終まとめ骨子（案）の説明
- ・ 協議 中間まとめを踏まえた今後の検討の方向性について

【渡部会長】

資料の内容等含めてお気づきの点はあるか。

資料7最終まとめ骨子(案)1ページから2ページは、おおまかなこれまでの経緯、ある程度のまとめの項目がある。本日は3ページから5ページを中心に議論していただく。

今日は今後の議論の方向性、あるいはまとめていくにあたってのあり方や考え方、大事にしていきたい点などについて、意見をいただきたい。

「4今後の方向性」として(1)県と市町村の役割と協力のあり方(2)医療的ケアのあり方(3)特別支援学校の整備のあり方となり、それぞれに視点があげられている。その中で、視点に関連する、あるいは現状に関連する部分として、関連する課題があげられている。対応策は具体的にどうするかということもあるが、今後課題を提言としてまとめるにあたってのあり方や方向性という部分を、まずは議論として今回出していきたい。視点や課題をふまえつつ、今後の方向性を踏まえた上での考え方や、取組をすすめるうえで大切にしたい点について発言していただくことで、次につなげていきたい。

【須山委員】

協議部分以外のページで、2点意見がある。1点目は平成17年4月施行の「発達障害者支援法」を踏まえ、平成18年3月の文部科学省通知「学校教育法施行規則の一部改正等について」において、学校における通級による指導の対象者が示されており、多様な学びの観点からすると「1国の動向」に、発達障害者支援法を含めると、国の動向を網羅して形になると思うので、検討していただきたい。

2点目として、神奈川県で実施している「まなびや計画」は、特別支援学校の整備の部分では密接に関係しているので、「2県の動向」に記載した方が良いのではないかという点である。

【事務局】

網羅できる形でまとめていきたい。

【須山委員】

骨子自体を、初めて見る方もいるが、「4今後の方向性」の視点や関連する課題が確

定したものとして、これを基に協議を進めるのか、それとも今後の議論を進める中で、言い回しや課題としての項目立て等が柔軟に追加されるようなことがあってよいのか、いずれなのかを当検討会の共通の認識として持っておきたい。

【事務局】

「4 今後の方向性」は、固定されたものではなく、これをたたき台に議論を進めていきたい。

【成田委員】

「4 今後の方向性」の（1）県と市町村の役割と協力のあり方のうち、④切れ目ない支援体制の充実の「関連する課題」に記載されている「特別支援教育の考え方の定着」とは、支援体制の充実なのか、特別支援教育の考え方の定着なのか、特別支援教育という枠があるので、そこにどのような意図があるのか。切れ目のないという部分で、支援教育という広い視点での定着という意味もあると受け止めたところである。

【渡部委員】

特別支援教育ということの表記の意図についてだが、いかがか。支援教育の推進を進めてきている中で、さらに特別支援教育の考え方や、それぞれの進め方を示す部分への表記についての意見ということか。

【成田委員】

そうである。

【渡部委員】

まず、意見があったということを確認する。今後必要に応じて考えて行くことと思う。一方で、支援体制の充実の中で、特別支援教育の考え方の定着ということは、学校や、学校を取り巻く様々な方々に対する理解啓発等、相互理解としての視点の中で考えて行く必要がある。

【事務局】

「インクルーシブ教育を進めていく中での、特別支援教育のあり方」また、「神奈川が今まで取り組んできた、支援教育の中での特別支援教育」といった中で、特別支援教育をどう考えて充実させていくのかといった意味で、ここに項目立てをした。ご発言をいただき、議論を深めていきたい。また、この項目立てでよいのかという部分も含め、ご意見をいただいきたい。

【上田委員】

最近の保護者間での話題の中で、就学を考える時点において、保護者間で正しい情報が伝わらず、子どもの学びの場を考える際に影響することがあるという話があった。例えば、居住する市内の支援級や支援学校の看護師の配置等について、正しい情報が伝わらないことは、医療的ケアを必要とする子どもには、学びの場を考える際に大きな影響があるので、正確な情報提供が図られるようにしていただきたい。

「4 今後の方向性」（3）特別支援学校の整備のあり方のハード面①老朽化対策と

教育内容の充実を図る施設・設備の充実にあたる部分では、トイレ等の設備は良くなってきてはいるが、暑さという点において、一步廊下に出ると学校の中が暑いといった状態であり、体温調節が難しい子どもたちにとっては厳しい現状がある。全館空調が理想である。また、教員の配置の部分で、指導に影響することがある。

【渡部会長】

正確な情報が伝わるようにする仕組みが必要であること。児童生徒の体調にすぐに影響するような部分は、老朽化対策の上で重要であるということ。また、職員配置について、直接指導に影響する部分があるという点についてのご発言である。

【廣瀬委員】

「4 今後の方向性」(1) 県と市町村の役割と協力のあり方①多様な学びの場の教育環境や支援の充実のうち、「関連する課題」にある「継続した進路指導の実施による多様な学びの場の定着」のところで、インクルーシブ教育実践推進校など、多様な学びの場が広がっている中で、その学びの場はどういった方が対象で、どのような教育が行われているのか、中学校の進路指導などへの情報提供が十分に行われていないことがあるのではないかと感じることもある。

特別支援学校の高等部に入学する方の中にも、ここは自分の学びの場ではないと考え、別の進路を選択する方もいる。就学段階からの課題かもしれないが、適切な対応が求められていると思う。県として取組んでいただいていると認識しつつ、定着には至っていないと感じる部分である。

「4 今後の方向性」(1) 県と市町村の役割と協力のあり方④切れ目ない支援体制の充実では、特別支援学校から地域の小・中学校へと学びの場を移行していくという点について、システムとしてはあるが、まだまだ行われている現状は少ない。

【渡部会長】

インクル校を含めて、様々な学級、学校等の情報を含めて正確な情報を伝えていく必要性があるということか。

【野村委員】

高等学校においては、通級やインクルーシブ教育実践推進校、クリエイティブスクールなど、特別支援学校高等部の分教室も含め、様々な学びの場がある。中学校の進路指導において、一人ひとりに合った、適切な学びの場についての情報提供をするために、教員がその知識を得るという点が、今の重要な課題であると感じている。

高等学校の教員間でも、多様な学びの場への理解が不十分という現状がある。

今、最も必要なのは、中学校教員に対するガイダンスではないか。市町村レベルで行うのではなく、県レベルで行う必要性を感じる。県として、学びの場の器を作った以上は、一人ひとりに合った、適切な学びの場について丁寧に説明することが、よりよい進路決定につながると思う。例えば、保護者が気軽に行ける進学相談窓口があれば、そこで高等学校における様々な学びの場についての説明もできるのではないか。

様々な学びの場が設定された中で、適切な学びの場を選んでいくための支援が喫緊の課題である。

【成田委員】

高等学校に入るとき、あるいは新就学するとき、保護者が見て一目で理解できるような、簡単なフローチャートがあるとよい。

いろいろな方向がある中の、マイナス面やプラス面が伝わるものを、新就学、中学入学、高等学校入学の3段階で用意できるとよい。

【飯田委員】

特別支援学校の通学区域についてだが、住んでいる地域に応じたものがあるのではないかと考える。

【渡部会長】

通学区域というものの考え方は、これまでも取り組んできたが、そこに課題があるということの発言ということで受け止める。先ほどの様々な学びの場と言う点ではいかがか。

【田所委員】

先ほど指摘いただいた課題については認識しているところである。広くインクルーシブ教育という視点で発言する。インクルーシブ教育は、地域で暮らす子どもたちが地域で学べる仕組みをつくることが大前提である。その先には、地域の取組が、共生社会の実現につながっていくという大きな目標がある。

その目標に向かって、特別支援教育がどういう役割を果たしていくのかを、協議し意見をいただくのがこの検討会の趣旨だと考える。

入学や就学が非常に大きな意味を持っている。小学校の時点で、どのような教育環境で学ぶかによって、その後の中学校、高等学校の進路選択が変わってくる。そうした広い範囲でご意見をいただくことで、将来的な共生社会の実現に向かってどう進めて行くかということに反映させられると良いと思う。

インクルーシブ教育推進課は、「義務教育段階」「高校段階」「理解啓発」の3本柱で取り組んでいるが、これは途中経過という捉え方をしている。大きな目標に向かっての取組なので、ご意見をいただくとありがたい。

【渡部委員】

多様な学びの場に関連する発言であった。資源を作ると同時に支えることが必要となってきた。通学区域、進路選択に向けた仕組み、資源といったことを合わせ、就学に対し、柔軟に進めて行くことができるような仕組みを、それぞれのライフステージや、地域で学ぶということを大きな考え方として、それらの実現に向けて、多様な学びの場を支えていく仕組みが重要になっているという発言であった。

【須山委員】

通学区域は、県・市で考え決定していくことであると思うが、まさに県・市の役割

分担というところにあたる。いろいろな部分で調整し、合意形成を図る必要がある。このことも含めて、作業部会を含めて検討していけるとよい。

「4 今後の方向性」(1) 県と市町村の役割と協力のあり方①多様な学びの場の教育環境や支援の充実のうち、関連する課題として示されている「継続した進路指導の実施による多様な学びの場の定着」に関連し、「4 今後の方向性」(3) 特別支援学校の整備のあり方のハード面の②児童生徒数増加に伴う地域的な課題への対応というところでは、通学区域を定めることと、人口の状態は密接にかかわることである。

「4 今後の方向性」(1) 県と市町村の役割と協力のあり方の②就学相談・支援の充実では、平成 25 年 9 月の「学校教育法施行令の一部改正について (通知)」にある、「県と市町村との就学相談における役割分担」という部分を、国が言っていることを踏まえ、神奈川県としてどう進めていくのか。未整備な部分について、この場でも議論したい。

【稲葉委員】

通学区域という点で、県内の特別支援学校は設置形態がさまざまであり、また、カバーする地域の範囲が広い。

仮に、盲、ろう学校を除く各特別支援学校が全て併置校となると、狭い範囲で、より地域に密接した学校となることもひとつの考えである。

秦野養護学校の末広校舎の取組は、地域の小学校の敷地内に特別支援学校を設置する形態として良い成果を上げるのではないかと。川崎市でも、昭和 40 年代から地域の小学校に重度重複障害のある児童が学ぶ『たんぽぽ学級』を設置し、一定の効果をあげたと考えている。

しかし、地域の小・中学校に空き教室がどうしてもない場合には、どうしたら良いのか、検討しなければならないと思う。

【渡部会長】

地域で学ぶ、通学区域ということに関連して、進路、過大規模、就学相談における役割分担、特別支援学校の設置形態を考えるうえでも関連する課題があげられた。

【窪島委員】

「4 今後の方向性」(2) 医療的ケアのあり方で、入院の必要性がない子どもたちのケースが増えている。知的障害のある子どもで、医療的ケアのある子どもたちは肢体不自由教育部門のある特別支援学校を選ぶ傾向もある。

重度重複化している子どもたちの実態から、医療的ケアの課題は、進路指導や通学区域、多様な学びの場、施設的な整備の部分から切り離せないと考える。

【須山委員】

肢体不自由教育部門以外の特別支援学校にも、医療的ケアの対応を進めることは、横浜市でも課題である。同時に「4 今後の方向性」(2) 医療的ケアのあり方の②小・中学校における医療的ケアへの対応の体制の構築も考えると、どの学校種でも検討す

べき課題であると感じる。

【窪島委員】

看護師の確保が難しい状態である。神奈川県では、県立特別支援学校のセンター的機能で、看護師の派遣をしているが、児童生徒の必要時に医療的ケアを実施することを考えると、市としても看護師の配置の必要性は感じている。

【成田委員】

教員ができる範囲を超えた、様々な医療的ケアが必要になってきている中では、全校種で医療的ケアに関わらなければならないと考えている。重度の医療的ケアの場合は、保護者と連携しなければ、その子の生活が守れないことを考えると、特別支援学校は、地域から離れて設置されている場合が多い。地域の小・中学校にも保護者と連携しながら、医療的ケアの必要なお子さんが、学校生活を維持していくための視点が必要である。

小児がんや難病などの方も、入院の期間は短くなってきている。通院はできても感染症などの心配で集団には入れないといった、長期欠席者も多いのではないかと。医療が必要な方への教育の保障という考え方で、進めていくことが必要ではないか。

【廣瀬委員】

病弱教育部門を設置している県立特別支援学校2校では、ICTの研究も進められている。今後活用が考えられるのではないかと。

【事務局】

病弱教育部門を設置する特別支援学校では、入院中の子どもに対して、テレビ会議システムを活用し、病室と教室をつなぎ授業実践をした例がある。また、分身型ロボット OriHime を教室に置き、病室にいる児童生徒が操作をして、見たい部分に視点を合わせることや、その子の代わりにロボットが手をあげるといったことで授業に参加するといった実践的な検証をすすめているところである。

また、退院後、自宅での欠席が続く場合にも、テレビ会議システムが活用できないかを探っているところである。その際、既存のものや設備で行うため、家庭の負担はない。

【渡部委員】

小・中学校の特別支援学級や通級指導教室の点ではいかがか。

【廣瀬委員】

「4 今後の方向性」(1)県と市町村の役割と協力のあり方の①多様な学びの場の教育環境や支援の充実のうち、「関連する課題」の「小・中学校の特別支援学級や通級指導教室の充実」の部分について、特別支援学級新担当教員研修講座は、総合教育センターや、各市町村と連携して、充実して進めていると捉えているが、毎年受講者が多い現状がある。特別支援学級の担当が代わるが多く、教育の積み重ねが難しい現状があるのではないかと感じている。

そのような現状の中、研修講座としては、充実してきていると考えている。

【渡部会長】

非常に難しい課題のひとつと考える。特別支援学級における特別支援教育免許状の取得率は33%くらいと聞いているが、どうか。

【須山委員】

特別支援学級と通級指導教室については、「人」「教室」「専門性」の確保が必要であると考え。免許取得率の向上は、人、専門性に関わる部分である。

特別支援学校免許状の保有率の割合を高めようとしても、対象となる児童生徒数が増加している現状がある。

【渡部会長】

ニーズに応じた研修の充実というところもあるが、連携して地域のセンター的機能の活用という形でバックアップを行っているところもあると思うが、支援の充実という部分ではどうか。

【成田委員】

「4 今後の方向性」(3) 特別支援学校の整備のあり方のハード面④分教室のあり方の整理で、今高等学校にある分教室のあり方の整備にとどまらず、特別支援学校を小・中学校に設置していく形の中で、特別支援学校と小・中学校との連携が、交流及び共同学習など現実的な形で成果が出てくると思う。センター的機能による専門性のやり取りも、現実の場面で授業の充実など効果が現れると考えている。

高等学校の中にある分教室というところで育まれてきた成果に基づいて、小・中学校という段階にも生かせるのではないか。

【渡部会長】

分教室のあり方について、縮小ではなくある種の資産、成果を見たときに、小学校、中学校という段階での取り組み方を考えていくこともひとつの考えかたである。

【廣瀬委員】

特別支援学校のセンター的機能で、特別支援学校への相談件数が減ってきているのは、地域の相談機関の充実や、学校の中でのシステムが確立されてきていることも考えられるのではないかと捉えている。特別支援学校としては、小・中学校への支援は継続していくとともに、高等学校への支援も必要になってきているのではないかとこのことを考えると、今後も地域の中で、共生社会の実現に向けては、地域のセンター的機能の役割を担っていく必要性は感じている。

【渡部委員】

現在、特別支援学校でセンター的機能を担う教員は何名くらいいるのか。

【廣瀬委員】

学校により違いはあるが、3～4名ではないか。幼稚園、小・中学校、高等学校への支援となると、この人数で対応するのは苦しい面があるが、市町村、総合教育セン

ターなどと連携し、役割分担する中で専門性を持って支援する。支援体制も変化してきている。

【渡部会長】

小・中学校への支援に、特別支援学校のセンター的機能を活用するが、その地域の教育委員会、教育センター等と連携して支えができるとよい。

【富澤委員】

横須賀市では、切れ目のない支援体制の充実のところ、小学校に入る前から、高等学校を卒業し就労につながるような、支援ファイルを作り継続して支援をしている。

中学校を卒業する時には、保護者の意識は高く心配は大きい。教育委員会の相談支援チームの就労相談部会にて、様々な進路に関する会議を開催している。

センター的機能の巡回相談では、県立特別支援学校にはかなり多くの回数出向いただいている。市教育委員会の相談支援チームの中の巡回相談部会が間に入るシステムの中で、小・中学校からニーズを聞き、支援を依頼している。巡回相談は、ダイレクトに小・中学校に対する支援につながっている。県立特別支援学校3校、市立特別支援学校2校が、市内の小・中学校69校を要請に応じて巡回していただいている。

人材育成の面では、教育相談コーディネーターの育成にもセンター的機能は役立っている。

【稲葉委員】

川崎市では、地域の小・中学校への巡回では、特別支援学校の地域支援担当教員の加配をして、要請に応じてではなく、計画的に巡回相談を行って支援にあたっている。

通級指導教室は、センター的機能を中心に行う教員を17名加配し、巡回相談を行っている。特別支援学級の支援は特別支援学校、通常級の支援は通級という構図である。

【渡部会長】

連携をしたバックアップ体制がないと、小・中学校の支援学級や通級指導教室の教育活動の充実がなかなか難しいという現状があるということか。

【廣瀬委員】

将来的には、特別支援学校のセンター的機能で地域の小・中学校への支援体制が残ったにせよ、その件数が減っていくことが理想だと思っている。そのためには、小・中学校の中に、特別支援教育の専門性を持った者を配置し、地域で学べるようにしたい。本当にニーズのあるお子さんが、特別支援学校に入れるようにしたい。

【富澤委員】

専門性が高まってくると、地域の特別支援学級に、校内での通級指導教室を設置することも可能なのではないかと感じる。

医療的ケアの必要なお子さんに対する看護師の派遣は、特別支援学校に看護師ステーションをつくるといった試みで対応できることも考えられるのではないかと。例えば居住地交流の際に看護師が同行し、徐々に地域の小・中学校に移行できるのではないかと。

か。

【須山委員】

質問である。医療的ケアの必要のあるお子さんの、就学前の行く場所や、その場での対応はどのようなものになっているか。

【飯田委員】

幼稚園に代わるような療育センターに通っていることが多い。バスに乗れないといった問題はある。医療的ケアの必要のあるお子さんの保護者は、ずっと付き添っていると現状もある。

【稲葉委員】

川崎では、幼稚園は全て民間の設置なので承知していないが、保育園は公立が多く残っており、各区に1つ、すなわち全区で7つ、医療的ケアを担える保育園がある。

【須山委員】

横浜は、医療的ケアを担える保育園等を保護者に探していただいている。保護者は、子どもが保育園の時は働けていたが、就学と同時に働けなくなるといった小1の壁がある。

【須山委員】

資料3「中間まとめ」の11ページにある「医療と福祉との連携」を、骨子に載せてはどうか。難病の方や、通院治療ではあるが学校には通えないといった方に対して、在宅生活も学びということの観点からも考えていかなければならないので、「医療と福祉との連携」を、関連する課題として載せていただければと思う。

【渡部会長】

改めて、全体を通してご発言はいかがか。

【田所委員】

支援教育、特別支援教育に共通することは、主体があつての支援であることを踏まえ、主体性を確立することである。

特別支援学校のセンター的機能についても、一人ひとりに対して個別の支援をしていくというよりも、学校コンサルテーションにより、学校が主体性を確立していくことが重要である。

どこが、どう主体性を持って取り組んでいくかを示していくことも、最終まとめの役割ではないか。最終まとめが出た後に、具体的に動いていかないと検討会の意味がない。

【渡部会長】

主体性と、主体性を発揮するための支え。主体性とは、例えば小学校が在籍する児童に対する主体という捉えか。

【田所委員】

基本的にはそうである。

【渡部会長】

その確立に関しては、これまでの現状を踏まえてどんな方策があるか。ともすると、支援の主体になりにくかった、役割を担うことにつながりにくかった現状もあるのではないか。

【田所委員】

そのことを示しつつ、関係者がどう支援するかを明確にする必要がある。

【事務局】

県のインクルーシブ教育の考え方や取組の方向は、「3 神奈川県今後の特別支援教育」の（1）基本的な考え方 アイウに当てはまる。この部分を共有していく。「4 今後の方向性」は、これに基づいているということである。

【渡部会長】

資料3の中間まとめ8ページ「3 神奈川県特別支援教育における課題」の横のつながり（3）校内体制 ア 小・中学校の観点で考えると、多様な学びの場のつながりをもつように取組む主体は各学校だということを示すということか。

【田所委員】

それも一つの例である。課題だけが羅列されるのではなく、この会のまとめでは、主体的に取組むべき内容が示される必要があると思う。

【渡部会長】

長い時間にわたり、ご発言いただきありがとうございました。本日の検討会はこれで終了とする。

4 事務連絡

5 閉会